

## 令和 8 年「はたちの献血」キャンペーンキャッチフレーズ 募集要綱

## 1 趣旨

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤の安定供給の確保を図るため、「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、国民一人一人に献血の重要性を普及啓発し、献血運動を全国で盛り上げることを目的に、毎年 1 月から 2 月まで「はたちの献血」キャンペーンを展開している。（主催：厚生労働省、都道府県、日本赤十字社）

キャンペーンの実施にあたり、特に、献血者の減少が続く若年層の献血に対する意識の向上を図るため、令和 8 年の同キャンペーンのキャッチフレーズを募集する。

## 2 募集内容

参照：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_60483.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60483.html)

## (1) 応募資格

制約無し。

## (2) 作品内容

若年層の献血に対する意識の向上を図る内容のもの。

## (3) 応募方法

「電子メール」又は「はがき」で応募

- ① キャッチフレーズ ② 作者氏名（ふりがな） ③ 年齢  
④ 連絡先（住所・電話番号） ⑤ 所属学校又は勤務先の名称と所在地  
を明記し、以下の宛先へ送付。

## 【電子メールの場合】

標題は「はたちの献血キャンペーンキャッチフレーズ」とする。

（宛先）

厚生労働省 医薬局 血液対策課 献血推進係 宛て

Email アドレス：[kenketsugo@mhlw.go.jp](mailto:kenketsugo@mhlw.go.jp)

【はがきの場合】

はがきに「はたちの献血キャンペーンキャッチフレーズ」と記載する。

(宛先)

厚生労働省 医薬局 血液対策課 献血推進係 宛て

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

(4) 募集期間

令和7年9月2日(火)～9月24日(水)(当日消印有効)

(5) 発表方法

- ・厚生労働省において選考し、採用作品1編を決定する。
- ・採用者には、応募時にご記入いただいた電話番号又はメールアドレス宛てに連絡する。
- ・また、採用作品は、ホームページ等で発表する。

(6) その他

- (ア) 応募作品は、未発表で自作のものに限る。
- (イ) 応募作品は1名につき、3点以内とする。
- (ウ) 採用作品の著作権は、主催者に帰属することを承諾して頂く。
- (エ) 採用作品は、令和8年「はたちの献血」キャンペーンの実施に当たり各種広報活動やキャンペーン行事の実施等の際に活用する。
- (オ) ご応募いただいた方の個人情報 は、適切に管理いたします。
- (カ) 過去3年間の作品は以下のとおり。
  - 令和5年 「きっと誰かが、だったら私が はたちの献血」
  - 令和6年 「その一歩が、だれかの一生になる。はたちの献血」
  - 令和7年 「誰かの明日を考える。はたちの献血」

(7) 問い合わせ先

厚生労働省 医薬局 血液対策課 献血推進係

電話：03-5253-1111 (内線 2908)